

## 令和7年度第1回千葉市水道事業運営協議会議事録

水道局水道総務課

### 1 日 時

令和7年10月17日（金）午後4時00分～午後5時30分

### 2 場 所

千葉市役所 本庁舎 10階会議室

### 3 出 席 者

(委 員) 杉谷委員、川瀬委員、吉川委員、岡崎委員、青山委員、松坂委員、段木委員、渡邊委員、石川委員、小幡委員

(事務局) 山田水道局長、神田水道局次長、布施水道総務課長、塩見水道事業事務所長、山田水道総務課長補佐、宮本水道事業事務所長補佐、工藤水道総務課主査、河部水道事業事務所主査、樋口水道事業事務所主査、大矢主任主事、林主事、長谷川主事

### 4 傍 聽 人

0人

### 5 議 題

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 千葉市水道事業中長期経営計画の改定について
- (3) 千葉市水道事業の水道料金のあり方について（諮問）

### 6 配 布 資 料

- (1) 資料1 千葉市水道事業中長期経営計画の改定について
- (2) 資料1 千葉市水道事業中長期経営計画の改定について—概要版—（案）
- (3) 資料2 千葉市水道事業の水道料金のあり方について

### 7 議事の概要

- (1) 会長及び副会長の選任

委員の互選により、松坂委員が会長に、川瀬委員が副会長に選任された。

- (2) 千葉市水道事業中長期経営計画の改定について

千葉市水道事業中長期経営計画の改定について説明を行った。

- (3) 千葉市水道事業の水道料金のあり方について

千葉市水道事業の水道料金のあり方について説明を行った。

【議題「千葉市水道事業中長期経営計画の改定について」の質疑応答及び意見交換】

<吉川委員>

資料1の4ページ「2水道事業の現状と課題（1）給水人口及び水需要」のグラフの大元のデータについて教えてほしい。

<塩見水道事業事務所長>

「2水道事業の現状と課題（1）給水人口及び水需要」のグラフの作成に使用した資料は、「千葉市基本計画」（令和4年度策定）の将来人口推計をもとに、給水区域内の給水人口を推計している。

<段木委員>

資料1の8ページ「②広域連携の強化、水道施設の統廃合」のなかで、「土気浄水場の廃止に向けた検討を行う」とあるが、それについて詳しく聞きたい。

<塩見水道事業事務所長>

広域連携の強化として、長柄浄水場から第三者委託により千葉市営水道に送水することにより、現在、土気浄水場が水を供給しているエリアの水需要を賄うことができるため、老朽化が著しい土気浄水場は更新せずに廃止する方向で検討している。

<渡邊委員>

資料1の9ページ（2）事業計画の見直しに「若葉区整備分」とあるが、新たに若葉区内で水道を整備するための費用という認識は合っているか。

<塩見水道事業事務所長>

お見込みのとおり、若葉区富田町で新たに水道を整備するための費用である。

<渡邊委員>

市の財政状況が大変厳しいことは十分承知しているが、第18地区町内自治会連絡協議会の代表として出席しているため、お伝えする。若葉区の第18地区連協内では、まだ水道の未普及地区が残っている。

令和7年度若葉区連協要望事項にも第18地区町内自治会連絡協議会の総意として要望事項を上げたが、上下水道は全市民のライフラインであり、居住条件によって差が出ないことを前提に進めていただきたい。今回の中長期経営計画、その前の計画にも未普及地区の解消に努めるという一文が入っているが、可能であれば年次計画を入れるなど、具体的な計画を示してほしい。

また、過去に当該地区のある自治会が水道を普及してほしいと相談したとき、1世帯当たり300万円以上の自己負担額がかかるという回答だった。高齢者世帯の方々に、その負担を強いるのは現実的にはなかなか難しいと個人的には感じている。その辺も含めて、再考をお願いしたい。

<塩見水道事業事務所長>

若葉区だけでなく緑区にも水道の未普及地区はあるが、現状、今ある水道施設、水道管の維持をしていくので精一杯。正直それすらも追いついていない状況で、新たに水道管を増やすことは非常に厳しい状況。先ほど触れられていた通り、未普及地区に対しては「千葉市未普及地区配水管布設工事取扱要綱」を設けており、利用者の自己負担を伴う制度だが、今の千葉市の現状ではそれを使わざるを得ない。なかなか要望に応えられないところではあるが、千葉市としても努力はしていきたい。

<岡崎委員>

管路の更新は重要拠点を中心に行い、それ以外のエリアの管路については状況を鑑みて補修するという話だが、補修する具体的な基準となる数値はあるのか。

<塩見水道事業事務所長>

明確な基準はないが、基本的には点検をして、漏水箇所があれば、まだ小規模なうちに対応している。破裂など大きな破損につながる前に対応していかないと考えている。

<岡崎委員>

点検の頻度について教えてほしい。

<宮本水道事業事務所長補佐>

通常の点検は、全ての管路を対象に1年に2回行っている。併せて、漏水調査を基幹管路や避難所を結ぶ管路、浄水場と浄水場を結ぶ管路を対象に5年に1回の頻度で実施している。

<岡崎委員>

この点検頻度で実際足りているのか。

<宮本水道事業事務所長補佐>

現状としては、漏水の大部分が水道管から宅内に水を引込む給水装置から発見されている。したがって管路については5年に1回の頻度で、現時点では足りていると考えている。

<杉谷委員>

令和8年4月から水質基準項目にPFOS(ピーフォス)、PFOA(ピーフォア)が組み込まれたが、この検査にはかなり費用が掛かるはず。予算は足りるのか。また、どのくらいの頻度で検査を行っているのか。

<塩見水道事業事務所長>

他の水質検査項目と一緒に検査しているので、PFOS(ピーフォス)、PFOA(ピーフォア)だけの費用は今すぐには答えられないが、数年前からPFOS(ピーフォス)、PFOA(ピーフォア)の検査を行っていて、今まで年1回。今年度からは年4回検査を実施する予定。

<松坂会長>

PFOS(ピーフォス)、PFOA(ピーフォア)だけの費用を調べて、後日、委員全員に回答するように。

**【PFOS、PFOA の費用についての回答】**

原水・受水 10施設 × 1回/年 = 10回

末端給水栓 8系統 × 4回/年 = 32回 計42回

検査費用 約280万円(42回)

<吉川委員>

千葉市中央区に調査用ドローンを扱っている企業がある。点検作業を行う従業員の安全性を考えたとき、千葉市水道局でこういった企業と連携しているのか、あるいは連携を検討しているか回答願いたい。

<塩見水道事業事務所長>

上水管はすでに浄化された水が入っているので、異物は入れられない。ドローンを上水管の中に入れて検査することはできないため、連携はしていない。

<川瀬副会長>

大木戸浄水場の設備更新でどのくらいの規模を考えているのか。レベル2地震動耐震診断を実施とあるが、更新するなら耐震診断を行わずに更新をした方が無駄な費用が掛からずに済むのではないか。

<宮本水道事業事務所長補佐>

大木戸浄水場の設備更新は、建物の中にある電気設備、及びポンプ等の機械設備を対象としている。現在、建物の耐震性能は少なくとも、施設があるうちに経験する確率の高い地震動であるレベル1地震動には耐えうることを確認している。また、電気設備は老朽化が進むと、兆候がなく壊れてしまうという特性があるため、更新時期が来た時点で更新せざるを得ないと考えている。

## 【議題「水道料金のあり方について」の質疑応答及び意見交換】

<石川委員>

令和7年8月7日の千葉日報の新聞記事に、千葉県一般会計決算は21年連続の黒字で、2024年度決算見込みでは83億円の黒字とあった。水道だけ見れば赤字になるかもしれないが、一般会計からの繰入金の額を割り増しすることで、料金改定をせずに対応可能ではないか。電気料金の大幅な値上げや物価高の影響で、生活が非常に苦しいという話をよく耳にする。水道料金まで値上げを行うのは時期が最悪ではないか。

新聞記事に千葉県水道事業運営審議会会長の話で「県営水道の18.6%の値上げはやむを得ない。物価高対策を別途講じてもらいたい」と載っているが、物価高対策を講じるくらいなら、最初から水道料金を値上げしないでもらいたい。上下水道で7千、8千円くらいだと思うが、困窮しているから非常に厳しい。水は個人でも会社でもどこでも使う。電気ならエアコンをつけずに我慢するなどできるが、水だけはどうしても我慢できない。知り合いの床屋は悲鳴を上げている。「水まで上げられたら、とんでもない。理髪の料金を上げたいけど、上げたらお客様さんが来なくなるから上げられない」と言っている。そういう零細企業や個人事業主が非常に多い。ファミレスなども水をたくさん使うから影響が大きすぎる。電気料金どころの影響ではないと私は思う。

<布施水道総務課長>

県営水道は黒字だが、資料2「2千葉県営水道の料金改定について(5)資金確保の考え方」の「年度末資金の推移」のグラフで示したとおり、資金が底をついてきている。これまで更新対象となる施設が少なかったこと、またデフレなどの影響で物価も低く費用を抑えられたことや、マイナス金利で借りている資金の金利が低く抑えられたことなどで、様々な経費が低く抑えられたため、今まで30年間値上げせずに対応できていたが、今後は、水道施設の更新・耐震化するために必要な資金が確保できず、来年度から赤字になる見込み。県営水道の赤字により、水道管の更新ができなくなると、平常時でも漏水の不安があるほか、自然災害などで長期間の断水が起きた場合、県民生活に深刻な被害が生じる。今回の値上げについては、本来は23.7%の値上げをすべきところを、一般会計から繰入を行い、18.6%に抑えて、県営水道自ら賄うことができないところについては、料金改定で対応せざるを得ないとのことです。

<石川委員>

別の日の新聞記事を紹介する。ある大学教授の話で、40年前と比べ水道料金がどのくらいあがっているか。千葉市は徴収額が2.05倍になっていた。一番高いのは3.16倍。一番低いのは、神戸市で1.15倍。この新聞の最後のところに大学教授のコメントがある。「水がない場所には人は住めない。将来世代も利用する施設の更新費を現在の利用者だけに払わせてもいいのか。自治体に任せずに、国の責任として基礎インフラを支えるべきだ。」と。

<布施水道総務課長>

石川委員のおっしゃる通り、水道の更新あるいは耐震化については、水道料金だけで賄って

いくのか、あるいは何らかの財政措置を講じるのかは全国的な課題で、国でも議論が始まっている。市営水道においては今の計画との整合を図りつつ、国庫補助金などを最大限活用しながら更新・耐震化を進めていきたいと考えている。

<松坂会長>

水道局の意向もわかるが、石川委員のおっしゃる通り、物価高のなかで、水道料金値上げの話をしているため、市民の生活困窮状況をしっかりと伝えつつ、千葉市の水道料金について、どうあるべきかという議論を行い、答申を作成する必要がある。

県も段階的にゆっくりと値上げをしていけばよかったと思うが、千葉市は千葉県から水を購入しているため、県がここにきて一気に値上げすると、市も値上げせざるを得ない状況がある。

また、市営水道は千葉市内の5%、面積に対して人口が少なく経営効率の悪い地域を担っているため、今後は県との広域連携の強化や統合についてもしっかりと考えていかなければならない。

これらの点を踏まえながら、今後の答申をしていかなければならない。諮問を受けたことに関するどうしていくのかということを皆さんのご意見をいただきたい。

<岡崎委員>

県営水道もこれまで値上げせず、頑張って持ちこたえてきたが、老朽化対策や管路の更新時期を考えると、今すぐ、国がなんとかしてくれる見込みがない状況では水道料金の値上げは致し方ないことかなと思う。

それとは別に、資料21ページ「3市営水道の料金について」に収益的収入に対する繰入金の割合のグラフがあるが、ここに資本的収入に対する繰入金を合わせるとどのくらいになるのか。

<布施水道総務課長>

このグラフには収益的収入の繰入金しか考慮していないが、資本的収入の繰入金を合わせると、市原市と同程度で、県内でもトップクラスの繰入になる。

<岡崎委員>

水道料金の徴収率を上げるように努力しているということだが、滞納してしまった場合に給水停止するのが早すぎるのでないか、という話をちらほら聞いたことがある。水道は生命維持に必要不可欠なインフラのため、困窮世帯や零細企業に対してもう少し猶予措置を検討する必要があるのではないか。

<段木委員>

人は水がないと生きていけない。しかし、安全で安心な水、激甚化した災害に耐えうる施設を維持するためには、資金が不足するというのもわかる。受益者負担、公平性の観点からみると水道料金の値上げは致し方ないと思う。

一方で、困窮している方に対する救済措置も必要。例えば、商店であれば経済的な救済措置、一般家庭であれば、どうしても払いきれない世帯に対しては福祉的な救済措置を考えて提案していくこともできるのではないか。

<吉川委員>

値上げについてはやむを得ない部分もあるが、困窮している方に対する救済措置を検討する必要があると考える。

<小幡委員>

特に意見なし。

<石川委員>

これから水道料金が上がると一番影響を受けるのは退職した60歳以上の世代。年金をもらっていても税金や介護保険料が差し引かれ、国民年金だけではとても生活できない。厚生年金を受給していても生活に必要なお金が足りない住民が増えている。

<渡邊委員>

30年間、料金改定がなかったことに驚いている。これからは一度の改定幅が大きくならないように、3年～5年で改定する等、考えていただければと思う。

これまで千葉市に多くの税金を納めてきた高齢者の方々が、様々な料金の値上げの影響を受けて大変苦労されていると思う。

<杉谷委員>

安全で安心な水を供給する。また災害時にもきちんと水を供給できるということはとても大事なので、災害に強い千葉市であってほしい。料金改定はやむを得ないと思う。

<川瀬副会長>

水道の使用者としては水道料金の値上げはできれば避けてもらいたいという気持ちもあるが、昨今の物価上昇に対して、現状の料金のままでは維持管理さえ対応しきれなくなる。今後、料金を上げることについては、致し方ないと思う。県の水道事業運営審議会では物価高を念頭に、委員の方から県民生活への支援策を求める意見が上がったらしい。そのあたりも併せて千葉市の答申の付帯意見として盛り込んではどうか。

<松坂会長>

物価高で本当に市民の生活が厳しいという意見があり、県の審議会でも同じような意見がある。一方で老朽化対策や災害対策を含めた全国的な課題に対して、財政不足をどのように補つ

ていくのかということもある。今日出た意見を反映した形で答申を作成していきたいと思う。